

No	002	市町村名	泉大津市		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	重度障害者住宅改造助成事業			有	所在地:大阪府泉大津市東雲町9番12号 [平成22年11月1日現在] 人口:77,674人 高齢化率:19.3%(H21/12)
	B	その他のバリアフリー施策			有	
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業			無	
	D	介護保険住宅改修費支給			有	

A	重度障害者住宅改造助成事業				担当部署	健康福祉部障害福祉課	
対象者	<p>前年分(1月から6月までの申請にあっては前々年分)の所得税が7万円以下の世帯で次のいずれかに該当する障害者がいる世帯の代表者。ただし助成金の申請は、同一世帯につき原則として1回限りです。</p> <p>①身体障害者…身体障害者手帳1・2級の交付を受けた人。体幹機能障害3級の交付を受けた人。 下肢機能障害3級の交付を受けた人</p> <p>②知的障害者…児童相談所において重度の知的障害と判断された人。</p>						
助成金額の上限	50万円(介護保険住宅改修または住宅改修/居宅生活動作補助用具と併用の場合はその額を引いた額となる)						
手続きの流れ	①事前相談 ②申請書提出 ③現地事前調査 ④交付金決定通知の送付 ⑤実績報告書の送付 ⑥現地結果調査 ⑦交付金確定通知書の送付 ⑧交付金請求書の送付 ⑨助成金の交付						
HPへの掲載	有	制度概要説明	申請書類のダウンロードなし	訪問調査	有	全件	
事業概要説明書類	有	「住み慣れた家で安心して暮らし続けるために」(事業概要書)					
申請書類	有	①事業概要調査書 ②工事費見積書の写し ③工事箇所の図面(間取りが判る様に表現する事) ④源泉徴収票等所得税額を証する書類 【記入例なし】					
特記							

B	その他の施策			
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)				

D	介護保険住宅改修費支給				担当部署	高齢介護課			
対象者	要介護・要支援認定者				業者登録	無			
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)				償還払い	有	受領委任払い	有	
手続きの流れ	審査後、事前協議受付から1週間以内に承認証を事前協議者に送付								
HPへの掲載	有	制度概要説明	申請書類のダウンロードなし	訪問調査	有	15万円を超える工事			
事業概要説明書類	有	事業説明書(しおり・手引書) 記入例なし							
申請書類	有	施工計画書は見取図程度、動線が判る程度。							
特記									